

第3節

地域別の取組

世界では国や地域によって抱える課題や問題が異なります。日本は、これらの問題の背景にある構造を理解した上で、ODAなどを通して開発途上国が抱える問題の解決に取り組んでいます。

図表Ⅲ-10 二国間政府開発援助の地域別実績(2009年)

(単位:百万ドル)

援助形態 地域	二国間政府開発援助					合計	構成比 (%)	対前年伸び率 (%)
	贈与		計	政府貸付等				
	無償資金協力	技術協力						
	うち国際機関 を通じた贈与							
アジア	596.90	119.56	961.54	1,558.44	659.60	2218.05 (7798.90)	36.5 (59.3)	106.6 (3.9)
東アジア	279.18	36.56	780.43	1,059.60	74.23	1133.83 (5518.38)	18.6 (42.0)	3785.5 (22.1)
北東アジア	48.59	6.36	365.42	414.01	-181.89	232.12 (1354.81)	3.8 (10.3)	-34.2 (1.8)
東南アジア	230.39	30.00	406.97	637.36	256.12	893.48 (4155.33)	14.7 (31.6)	-371.1 (30.6)
南アジア	246.41	58.20	130.68	377.09	466.08	843.18 (1973.03)	13.9 (15.0)	0.8 (-27.9)
中央アジア・ コーカサス	55.09	8.58	38.17	93.26	119.31	212.56 (279.01)	3.5 (2.1)	29.8 (33.0)
アジアの 複数国向け	16.22	16.22	12.27	28.49	-0.01	28.47 (28.49)	0.5 (0.2)	-35.6 (-35.6)
中東	315.92	158.59	139.73	455.65	45.02	500.67 (1185.07)	8.2 (9.0)	-78.9 (-62.4)
アフリカ	1,012.13	349.65	331.11	1,343.24	59.98	1403.22 (1556.02)	23.1 (11.8)	0.5 (4.0)
中南米	124.37	14.33	213.51	337.87	-195.29	142.58 (732.70)	2.3 (5.6)	-47.1 (-4.7)
大洋州	82.06	17.09	46.29	128.35	-16.45	111.90 (129.83)	1.8 (1.0)	53.4 (-22.2)
欧州	11.74	0.39	23.04	34.78	121.68	156.46 (200.20)	2.6 (1.5)	4.4 (4.8)
東欧	2.37	0.05	4.60	6.97	49.64	56.61 (93.96)	0.9 (0.7)	-39.3 (-26.7)
複数地域に またがる援助等	68.59	0.98	1,479.53	1,548.12	0.00	1548.12 (1548.12)	25.5 (11.8)	-3.6 (-3.6)
合計	2,211.70	660.59	3,194.75	5,406.45	674.55	6081.00 (13,150.85)	100.0 (100.0)	-12.4 (-11.7)

- *1 債務返済を含む。
- *2 技術協力の複数地域にまたがる援助等とは、各地域にまたがる調査団の派遣、留学生世話団体への補助金、行政経費、開発啓発費等、地域分類が不可能なもの。
- *3 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- *4 東欧および卒業国向け援助を含む。
- *5 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として計上してきたが、2006年から拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することに改めた。
- *6 ()内は支出総額ベース。

1. 東アジア地域

東アジア地域には、韓国やシンガポールのように高い経済成長を遂げ既に開発途上国から援助国へ移行した国、カンボジアやラオスに代表される後発開発途上国(LDCs^(注51))、中国のように著しい経済成長を成し遂げつつも国内格差を抱えている国、そしてベトナムのように中央計画経済体制から市場経済体制への移行の

途上にある国など様々な国が存在します。日本は、これらの国々と政治・経済・文化のあらゆる面において緊密な関係にあり、同地域の安定と発展は、日本の安全と繁栄に必要不可欠です。こうした考えの下、日本は、東アジア諸国の多様な経済社会状況や、援助需要の変化などを踏まえつつ、援助活動を行っています。



ソマート・ラオス公共事業・運輸大臣と会合後、日本のODA事業がデザインされたラオスのお札および切手の贈呈を受ける徳永久志外務大臣政務官 (左から3人目)

< 日本の取組 >

日本は、インフラ整備、制度および人づくり支援、貿易の振興や民間投資の活性化など、ODAと貿易・投資を連携させた経済協力を進めることで、同地域の目覚ましい経済成長に貢献してきました。現在は、基本的な価値の共有に基づいた開かれた域内協力・統合をより深めていくこと、相互理解を推進し地域の安定を確保していくことを目標としています。そのために、自然災害、環境・気候変動、

感染症、テロ・海賊などの国境を越える問題に積極的に対応するとともに、大規模な青少年交流、文化交流、日本語・日本普及事業などを通じた相互理解促進に努めています。

東アジア地域は、2008年に始まった世界金融・経済危機の影響はおおむね克服しましたが、日本とアジア地域諸国がさらなる経済的繁栄を遂げていくためには、アジアを「開かれた成長センター」とすることが重要です。

そのため、日本は、同地域に対して成長力強化および内需拡大のための支援を行っており、具体策として2009年4月には、最大2兆円規模のODA支援を表明しました。現在、同支援の下、アジア諸国に対し、インフラ整備支援、脆弱層への支援、低炭素社会の構築のための支援、人材育成などを着実に実施しています。

● 東南アジアへの支援

ASEAN諸国は2015年までの域内統合を最大の目標としていますが、日本はこの目標に沿って域内の連結性強化や格差是正への支援を実施しています。特に、ASEANの後発加盟国が多いメコン諸国を支援することは、域内格差是正の観点から重要です。2009年11月には、初めての日本・メコン地域諸国首脳会議が開

催され、①総合的なメコン地域の発展、②環境・気候変動(「緑あふれるメコン(グリーン・メコン)」に向けた10年」イニシアティブの開始)および脆弱性克服への対応、③協力・交流の拡大の3本柱での取組を強化し「共通の繁栄する未来のためのパートナーシップ」を確立するとの認識が共有されました。この取組を進めるため、

メコン地域およびカンボジア、ラオス、ベトナムに対するODAを拡充し、また、地域全体で3年間で合計5,000億円以上のODA支援を行うことを表明しました。また、2010年7月に行われた第3回日メコン外相会議においては、「グリーン・メコンに向けた10年」イニシアティブのコンセプトが発表されました。さらに、2010

注51 LDCs : Least Developed Countries

年10月に開催された第2回日本・メコン地域国首脳会議では、「グリーンメコンに向けた10年イニシアティブ」行動計画および「日本・メコン経済産業協力イニシアティブ行動計画」が採択されました。

また、日本とインドネシア、ブルネイ、フィリピン、およびASEAN全体との経済連携協定(EPA)が2008年に発効しました。ベトナムとの協定も2009年10月に発効し、日本は、貿易・投資の拡大を図るとともに、物流制度の改善、知的財産制度や競争政策などの各種経済制度の調和などを含む幅広い経済関係の強化に向けた取組を行っています。このような取組を進めるとともに、貧困の削減を図り、ASEAN域内の格差を是正することにより、域内統合を支援しています。また、ASEANは、2010年10月のASEAN首脳会議において、ASEAN域内におけるインフラ、制度、人の交流などの各分野での連結性強化を目指した「ASEAN連結性マスタープラン」を採択しましたが、日本は同マスタープランの具体化に向けてODAの活用や官民連携を通じて

積極的に支援を行っています。さらに、フィリピンのミンダナオの元紛争地域への集中的な支援や東ティモールの国づくり支援など、平和構築のための取組も行っています。

日本は、アジア地域において様々な地域協力に取り組んでいるアジア開発銀行(ADB)との連携を強化しています。たとえば、アジアの開発途上国における取組を支援するため、投資や省エネなどの促進を目的に「アジアの持続的成長のための日本の貢献策(ESDA(注52))」として、ADBと新JICAとの連携強化を進める「ADBとの円借款協調融資促進枠組(ACFA(注53))」、「投資環境整備基金(ICFF(注54))」および「アジアクリーンエネルギー基金(ACEF(注55))」を創設しました。また、東アジア地域の国際的な研究機関である東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)とも、「アジア総合開発計画」や「ASEANコネクティビティ・マスタープラン」具体化への検討など、様々なレベルで連携を強化しています。

また、特に金融面では、急激な資本流出により外貨支払いに支障を来

すような危機的な状況が生じた国に対し、短期の外貨資金を供給することで危機の連鎖と拡大を防ぐことを目的とする、チェンマイ・イニシアティブ(CMI(注56))の取組をASEAN+3の枠組みにおいて主導してきています。さらに、2010年3月には、支援の迅速化・円滑化を図るため、二国当局間の契約に基づいた従来のCMIの仕組みを、一本の契約に基づく仕組みとする「マルチ化」の契約が発効しました。これによりASEAN+3域内国の国際収支や短期資金の流動性の困難へのより迅速な対応が可能となり、世界経済の増大するリスクおよび課題に対処する能力が強化されました。

また、日本は、CMIと並行して東アジア地域の債券市場を育成する取組を主導してきました。特に、2010年5月には、アジアの企業が現地通貨建てで発行する債券を保証するため、「信用保証・投資ファシリティ」を当初7億ドルの資本規模でアジア開発銀行(ADB)の信託基金として設立することが合意されました。日本も国際協力銀行(JBIC)を通じて2億ドルを出資しています。

注52 ESDA : Enhanced Sustainable Development for Asia

注53 ACFA : Accelerated Co-Financing scheme with ADB

注54 ICFF : Investment Climate Facilitation Fund

注55 ACEF : Asian Clean Energy Fund

注56 CMI : Chiang Mai Initiative

● 中国との関係

日本の対中国ODAは、1979年以来中国沿海部のインフラ整備、環境対策、保健・医療などの基礎生活分野の改善や人材育成など中国経済の安定的発展に貢献し、中国の改革・開放政策を維持・促進させる上で大きな役割を果たしてきました。これらの協力の大部分は円借款の形で中国に供与されました。このような対中国ODAは、日中経済関係の発展を支えるとともに、日中関係の主要な柱の一つとして重層的な関係を下支えてきたと評価し得るものであり、中国側も、首脳レベルを含め、様々な機会に謝意を表明してきました。近年の中国の著しい経済発展を踏まえ、日本からの円借款は、2008年の北京オリンピック前までに新規供

与を円満終了すると両国の認識に基づき、2007年12月に交換公文に署名した6案件をもって、新規供与は終了しました。

一方、環境問題や感染症をはじめとする日本にも直接影響が及び得る地球規模課題など、日中両国民が直面する共通課題が数多く存在します。2008年5月の胡錦濤中国国家主席訪日の際には、『「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明』において、エネルギー、環境分野における協力を特に重点的に行っていくことを確認し、気候変動に関する共同声明を発表しました。また、日中関係の健全な発展を促進するという観点からは、両国民間の相互理解の増進も重要な課題となっていま

す。このような状況を踏まえ、無償資金協力の対象は現在、①環境、感染症など両国民が直面する共通の課題の解決に資する分野、②日中両国の相互理解、交流の増進に資する分野に絞りつつ実施しています。また、技術協力は、これらに加えて、市場経済化や国際ルールの遵守、良い統治の促進、省エネを目的とした案件を中心に実施しており、人的交流を通じ、日本の価値観、文化を中国に伝えるための重要な手段となっています。対中経済協力については、今後とも日中関係全体や中国を巡る情勢を踏まえつつ、日本自身の国益に合致する形で、総合的・戦略的な観点から適切に判断した上で実施していきます。

● インドネシア「ルムットバライ地熱発電事業」

インドネシアは、森林の減少や泥炭地荒廃などによる温室効果ガス排出を加えると、2005年時点で中国、米国、ブラジルに次ぐ世界第4位の温室効果ガス排出国です(注57)。経済成長に伴うエネルギー需要の増加などにより、石炭消費が拡大し、エネルギー分野からの温室効果ガス排出量が増大しているため、温室効果ガス排出削減に向けた再生可能エネルギー開発などの気候変動対策の具体化が急務となっています。

日本はインドネシア・スマトラ島における電力供給の安定性の改善を図り、民生の向上、投資環境の改善などを通じた経済発展および再生可能エネルギー開発の促進による地球環境負荷の軽減に寄与するため、約270億円規模の円借款を通じてルムットバライ地熱発電所の建設を進めています。本計画の実施により、直接の効果として、完成2年後には59万385トン/年の二酸化炭素排出削減量が達成される見込みで、インドネシアにおける電力供給の安定性の改善および温室効果ガスの削減が期待されています。

注57 (出典) World Resource Institute Climate Analysis Indicators Tool (WRI CAIT)、Sum of "Total in 2007" and "LUCF in 2005" (2007)

図表Ⅲ-11 東アジア地域における日本の援助実績



2009年

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

順位	国または地域名	贈与			政府貸付等			合計	
		無償資金協力		計	貸付実行額	回収額	計		
		うち国際機関を通じた贈与	技術協力						
1	ベトナム	22.82		86.24	109.07	1,305.05	222.76	1,082.29	1,191.36
2	中国	14.02	0.35	283.03	297.05	902.91	1,058.00	-155.09	141.96
3	カンボジア	59.40	0.06	48.14	107.54	20.94	0.99	19.94	127.49
4	ラオス	41.90		29.91	71.81	22.59	2.04	20.55	92.36
5	マレーシア	5.00		25.03	30.03	210.48	148.73	61.75	91.78
6	モンゴル	34.57	6.01	17.92	52.49	37.89	15.70	22.19	74.68
7	ミャンマー	24.50	13.71	23.77	48.28		0.00	0.00	48.28
8	東ティモール	5.07		6.81	11.88				11.88
9	フィリピン	40.72	14.26	48.81	89.53	595.13	693.02	-97.89	-8.36
10	タイ	3.71	1.28	48.30	52.01	63.31	265.64	-202.33	-150.31
11	インドネシア	27.26	0.68	88.14	115.41	1,300.49	1,928.69	-628.20	-512.79
	東アジアの複数国向け	0.20	0.20	8.04	8.24				8.24
	東アジア地域合計	279.18	36.56	780.43	1,059.60	4,458.78	4,384.55	74.23	1,133.83
	(ASEAN合計)	225.32	30.00	400.16	625.48	3,517.97	3,261.85	256.12	881.60

*1 地域区分は外務省分類。

*2 合計は卒業国向け援助を含む。

*3 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

*4 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナー等、複数の国にまたがる援助。

2. 南アジア地域

南アジア地域には、世界最大の民主主義国家であるインドをはじめ、高い経済成長を達成する国や大きな経済的潜在力を持つ国があり、国際社会における存在感を強めています。地理的には、東アジアと中東を結ぶ海上交通路に位置し、日本にとって戦略的に重要であるほか、地球環境問題への対応という観点からも重要な地域です。また、インドやパキスタンにおける大量破壊兵器の問題やテロおよび過激主義に対する国際的取組における役割といった観点からも、日本を含む国際社会にとって関心の高い地域です。

< 日本の取組 >

南アジア地域の中心的存在であるインドとは、「戦略的グローバル・パートナーシップ」に基づいて、政治・安全保障、経済、デリー・ムンバイ間産業大動脈構想(DMIC)の中核をなす貨物専用鉄道建設計画(DFC)など経済協力、学術交流など幅広い分野で協力を進めています。インドは日本の円借款の最大受取国であり、電力や運輸などの経済インフラの整備とともに、農村環境整備など貧困削減に向けた社会セクター開発も進めています。

スリランカでは、2009年5月に25年以上にわたる政府軍とタミル・イーラム解放の虎(LTTE)との戦闘が終結しました。日本は、スリランカの平和

一方、南アジア地域は、道路、鉄道、港湾など基礎インフラの欠如や人口の増大、初等教育における未就学率の高さ、水・衛生施設や保健・医療制度の未整備、不十分な母子保健、感染症対策および法の支配の未確立など取り組むべき課題が依然多く残されています。特に貧困の削減は大きな問題であり、同地域に居住する15億人近い人口のうち5億人近くが貧困層といわれ、世界でも貧しい地域の一つです。ミレニアム開発目標(MDGs)達成を目指す上でもアフリカに次いで重要な地域となってい

の定着の促進や社会経済開発を支援するため、地域・民族バランスに配慮しつつ、支援を実施しています。

テロ撲滅に向けた国際社会の取組において重要な役割を担うパキスタンについては、日本は、2009年4月に東京で開催されたパキスタン支援朝国会合の際に2年間で最大10億ドルの支援を表明しました。さらに同年11月に発表した「テロの脅威に対処するための新戦略」に基づき、着実に支援を実施しています。

2010年7月下旬からパキスタン各地で発生した洪水被害に対し、日本は緊急人道支援として緊急無償資金協力など支援を実施するとともに、

す(注58)。日本は、南アジア地域の有する経済的潜在力を活かすとともに、拡大しつつある貧富の格差を緩和するため、社会経済インフラ整備の支援を重点的に行っています。



パキスタン・イスラマバードの建設機械技術訓練所(CTTI)を視察する菊田真紀子外務大臣政務官

人的貢献として国際緊急援助隊の自衛隊ヘリ部隊や医療チームを派遣しました。また、同年11月のパキスタン開発フォーラムにおいて、日本は5億ドルの支援を新たに表明するなど(注59)、同国の洪水災害からの復興を支援しています。

➤ パキスタンに対する日本の支援については、第III部・第2章・第2節 4. 平和構築も参照してください

また、南アジア地域では、各国で援助協調に向けた取組が進んでいます。たとえば、バングラデシュでは、第2次貧困削減戦略文書(注60)(PRSP-II)の実施を支援するため、2010年6月に、日本のほか、世界銀行、アジア開発銀行(ADB)、英国国際開発省(DFID)

注58 2010年のMDGsレポートによれば、1日約1ドルで生活する人の割合は39%(2005年)で、これはサブ・サハラ・アフリカに次いで高い数字である。

注59 洪水被害に対して日本が表明した支援の総額は5.68億ドル。

注60 「貧困削減戦略文書」とは、開発途上国自身が作成する、貧困削減を具体的に実現させるための包括的・長期的な戦略・政策のことで、バングラデシュでは2008年8月に第2次貧困削減戦略文書が策定されました。

など、18の国や機関が参加して共同 Strategy)が策定されました。日本は、るなど、バングラデシュにおける援助
 支援戦略(JCS: Joint Cooperation JCS策定に向けての作業部会に参加す 協調に積極的に取り組んでいます。

●インド「シッキム州生物多様性保全・森林管理計画」

インド北東部のシッキム州は、インドにおける全植物種のうち4分の1近くが生息しているなど生物多様性の保全の観点から非常に重要な地域である一方、近年観光客の急増などに伴い自然環境・生態系への影響が顕在化してきています。こうした状況を踏まえ、日本は、53億8,400万円の円借款を通じて、同州に位置する国立公園および野生生物保護区の管理能力強化、同州森林局の活動基盤の強化・整備、森林資源に依存して生活する住民の生計改善活動などを支援しています。この支援は、2010年10月に名古屋にて開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)を踏まえ、インドにおける環境保全および均衡の取れた社会経済発展に寄与することを目的としています。

図表Ⅲ-12 南アジア地域における日本の援助実績



2009年

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

順位	国または地域名	贈 与			計	政府貸付等			合計
		無償資金協力	うち国際機関を通じた贈与	技術協力		貸付実行額	回収額	計	
1	インド	4.50	2.19	27.97	32.47	1,191.72	707.18	484.54	517.01
2	パキスタン	116.15	38.40	15.62	131.77	38.68	39.02	-0.34	131.43
3	スリランカ	31.94	5.94	23.46	55.40	295.76	259.53	36.23	91.62
4	ネパール	34.37	1.93	20.46	54.82	0.10	9.64	-9.55	45.28
5	ブータン	12.63		7.71	20.33	3.59	0.00	3.59	23.92
6	モルディブ	9.87		2.38	12.25	5.73	0.00	5.73	17.99
7	バングラデシュ	36.96	9.74	31.25	68.21	60.36	114.48	-54.12	14.09
	南アジアの複数国向け			1.84	1.84				1.84
	南アジア地域合計	246.41	58.20	130.68	377.09	1,595.94	1,129.85	466.08	843.18

*1 地域区分は外務省分類。
 *2 合計は卒業国向け援助を含む。
 *3 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 *4 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナー等、複数の国にまたがる援助。

3. 中央アジア・コーカサス地域

中央アジア・コーカサス地域は、ロシア、中国、南アジア、中東、欧州に隣接する地政学的な要衝に位置しているほか、石油、天然ガス、ウラン、レアメタルなどのエネルギー・鉱物資源を豊富に擁することから、日本に

とって戦略的に重要な地域です。日本は、同地域の安定と発展が、日本を含むユーラシア地域全体に影響を及ぼすとの観点から、人権、民主主義、市場経済、法の支配といった基本的価値の定着に向け、また、アフガニ

スタンやパキスタンなど、中央アジアに接する地域を含む広域的な視点も踏まえ、同地域の長期的安定および持続的発展のための国づくりを支援しています。

< 日本の取組 >

日本は、計画経済体制から市場経済体制への移行と経済発展の実現を支援するため、法の支配の確立に向けた法制度整備、保健医療など社会セクターの再構築、経済発展に資するインフラ整備、市場経済化のための人材育成など様々な支援活動を行っています。たとえば、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギスにおける日本センターで、日本の経験に基づくビジネスコースなどを提供することで、市場経済化に対応できる人材の育成に貢献しています。また、中

央アジア諸国については、2004年に地域内協力の促進を目的として「中央アジア+日本」対話の枠組みを設立し、これまで様々なレベルでの対話や協力を実施しています。

カザフスタンおよびアゼルバイジャンのカスピ海沿岸には、日本企業も権益を有する世界有数の規模を誇る油田が存在し、その原油はパイプラインを通じて、中央アジア・コーカサス地域内を通過しています。同地域の安定化と経済発展は、国際エネルギー市場安定とエネルギー資源

確保のためにも重要であり、公共サービスの改善や人材育成、発電所などのインフラ整備といった支援を行っています。



建設中のアラメン橋における床版工事の様子(キルギス)
(写真提供：JICA)

●キルギス「道路維持管理能力向上プロジェクト」

内陸国であるキルギスは、運輸、交通の手段の95%を道路交通に依存していますが、運輸・通信省が管理する公道の60%が舗装されておらず、幹線道路でさえ良好な状態になく、道路網の維持管理は十分ではありません。これはキルギスの経済開発そして市民生活に多大な影響を及ぼしています。そこで日本は、2008年から専門家の派遣を開始し、セミナー、マニュアル作成、パイロットプロジェクトなどの活動を通じた技術移転を実施しています。このプロジェクトを通じて、道路網の整備と維持管理に関する運輸通信省職員や道路維持管理事務所スタッフの技術向上を図っています。2009年度から行われている「イシククリ州・チュイ州道路維持管理機材整備計画」などの機材整備を行う無償資金協力プロジェクトと併せて、キルギスの道路網の改善、ひいては、キルギス経済の活性化や住民の生活改善に資することが期待されます。

● 図表Ⅲ-13 中央アジア・コーカサス地域における日本の援助実績



2009年

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

順位	国または地域名	贈 与				政府貸付等			合計
		無償資金協力		技術協力	計	貸付実行額	回収額	計	
			うち国際機関を通じた贈与						
1	アルメニア	1.30		1.64	2.94	98.53	2.76	95.76	98.70
2	カザフスタン	0.57		4.94	5.51	57.87	26.25	31.62	37.13
3	タジキスタン	22.45	8.03	3.79	26.24				26.24
4	ウズベキスタン	3.34		11.66	14.99	26.93	21.51	5.41	20.41
5	キルギス	5.54		10.14	15.68	2.39	0.32	2.07	17.75
6	グルジア	14.06	0.55	1.03	15.09	0.00	2.78	-2.78	12.31
7	トルクメニスタン			1.15	1.15		2.34	-2.34	-1.19
8	アゼルバイジャン	7.82		0.58	8.40	0.04	10.48	-10.43	-2.03
	中央アジア・コーカサスの複数国向け			3.24	3.24				3.24
	中央アジア・コーカサス地域合計	55.09	8.58	38.17	93.26	185.75	66.44	119.31	212.56

*1 地域区分は外務省分類。

*2 合計は卒業国向け援助を含む。

*3 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

*4 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナー等、複数の国にまたがる援助。

4. アフリカ(サブ・サハラ)地域

アフリカ、特に、サハラ砂漠より南に位置するサブ・サハラ・アフリカは、依然として深刻な貧困問題に直面しています。サブ・サハラ・アフリカ諸国の大半(48か国中33か国)は後発開発途上国(LDCs)であり、人口の約半分が貧困ライン(1日約1ドル)以下の生活を送っています。また、同地域には、内戦や紛争、難民、干ばつによる飢餓、HIV/エイズをはじめとする感染症のまん延など、発展を阻害する深刻な

問題を抱える国も多く、国際社会からの多大な援助を必要としています。国連安保理やG8サミットなどにおける議論を見ても、アフリカのこうした問題は国際社会の重大な関心事となっています。

一方、アフリカは豊富な天然資源や美しい自然環境に恵まれており、貿易・投資や観光の促進による経済成長の大きな可能性を有しています。日本には、アフリカが持続的な経済

成長および貧困削減などを実現するため、国際社会の責任ある一員として相応の貢献をしていくことが求められています。



ス 케レ マニ・ボツワナ外務・国際協力大臣と会談する松本剛明外務副大臣

< 日本の取組 >

日本は、アフリカの自助努力(オーナーシップ)と国際社会による協力(パートナーシップ)を基本原則とするアフリカ開発会議(TICAD)の開催を通じて、アフリカ自身による開発課題への取組に積極的に協力してきました。1993年に開始されたTICADの15周年にあたる2008年5月には、横浜において第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)を開催し、2010年5月には、タンザニアのアルーシャにおいて第2回TICAD閣僚級フォローアップ会合を開催しました。同会合では、日本がTICAD IVで表明した公約を必ず実行するとの決意を改めて示したことに對し、各国からは公約の履行状況について称賛されました。また、6月のG8ムスコカ・サミットにおいては、フォローアップ会合

の成果を紹介しつつ、公約の一つである対アフリカODAの倍増とともに、アフリカにとって重要なMDGs達成のための支援を強化していることを伝えました。

▶ TICADプロセスを通じたアフリカ支援については、第1部・第3章・TICADプロセスを通じた取組も参照してください

また、日本はアフリカ地域における平和と安定の実現に向けた取組にも貢献しています。たとえば、スーダンへの支援は、TICAD IVの重点分野の一つに掲げられているとともに、日本が対アフリカ政策の重要な柱として強調する「平和の定着」に向けた支援の一例となっています(注61)。2008年にオスロで開かれた第3回スーダン・コンソーシアム会合では、①南北スーダンのバランス、②対南部スー

ダン支援における人道支援から復興・開発支援への移行、③地域格差の是正を念頭に置きつつ、これまでの支援に加え、当面約2億ドルの支援を表明し、2010年8月までに約2億2,000万ドルの支援を実施しました。特に、2011年1月に予定されている南部スーダンの独立などを問う住民投票は、南北包括和平合意(CPA)履行プロセスの集大成であることを勘案し、日本は住民投票に対する約800万ドルの緊急無償資金協力を国際社会に先駆けて実施しており、同国の平和の定着を支援しています。また、国際機関や日本のNGOと積極的に連携しながら、難民の帰還・再統合支援、地雷・不発弾の除去活動や回避教育、小児感染症対策などの医療支援、食糧支援などを行っています。

注61 スーダンでは、1983年以降継続していた南北内戦が、2005年1月に南北包括和平合意(CPA)により終結し、暫定憲法が公布されるなど、和平に向けた本格的なプロセスが進められている。しかし、約500万人にもなる国内避難民、経済・社会基盤の破壊、武器拡散や地雷、多数の元兵士の存在など、内戦の傷跡が残っており、また、西部ダルフール地域では、反政府武装勢力の活動が継続しており、政府の鎮圧活動と併せ、地域の開発と安定の阻害要因となっている。

● 図表 Ⅲ-14 アフリカ地域における日本の援助実績



● エチオピア「アファール州給水計画」

エチオピアの首都アディスアベバから北東へ約250kmに位置するアファール州は、全域が土漠地帯で、水資源が乏しい地域です。2007年に日本が協力を決定したとき、エチオピア全体の給水率は約31%でしたが、アファール州ではわずか17%に過ぎませんでした。州内のどの地域でも、水の確保のために女性や子どもが多大な労力を費やしており、不衛生な水による健康被害が発生していました。日本は、アファール州内の9つの町で井戸を掘削・改修し、送・配水管を敷設し、合計28基の公共の水道を設置しました。これにより、女性や子どもによる水汲み労働の負担が軽減され、住民が衛生的な飲料水に、より容易にアクセスできるようになりました。



設置された公共の水道を利用するアファール州の人々

図表Ⅲ-14 アフリカ地域における日本の援助実績

2009年

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

順位	国または地域名	贈与				政府貸付等			合計
		無償資金協力	うち国際機関を通じた贈与		計	貸付実行額	回収額	計	
			技術協力						
1	タンザニア	48.68	4.11	23.22	71.91	48.56	0.00	48.56	120.46
2	スーダン	125.09	81.87	13.57	138.65		27.63	-27.63	111.03
3	エチオピア	80.79	34.34	16.98	97.76				97.76
4	コンゴ民主共和国	52.62	35.77	13.08	65.70		0.00	0.00	65.70
5	ガナ	44.93	0.45	19.87	64.80				64.80
6	モザンビーク	50.19	8.26	10.49	60.67		0.00	0.00	60.67
7	ウガンダ	23.16	11.75	24.24	47.40	6.64	0.00	6.64	54.05
8	ブルキナファソ	37.84	1.00	11.93	49.77				49.77
9	セネガル	25.32		17.58	42.91	3.83	0.00	3.83	46.74
10	ナミビア	0.14		3.54	3.68	36.14	0.00	36.14	39.82
11	シエラレオネ	31.95	6.15	5.50	37.44		0.00	0.00	37.44
12	ザンビア	16.21	3.11	20.43	36.64	0.00	0.00	0.00	36.64
13	マラウイ	18.98	6.00	16.82	35.80				35.80
14	マダガスカル	32.80		2.71	35.51		0.00	0.00	35.51
15	ニジェール	23.91	4.00	11.15	35.06				35.06
16	トゴ	20.96	4.90	0.24	21.21	14.85	1.96	12.89	34.09
17	ケニア	59.53	24.85	24.81	84.34	22.31	72.99	-50.68	33.66
18	ナイジェリア	24.56	8.81	4.33	28.88				28.88
19	ジブチ	26.52	2.14	2.30	28.82				28.82
20	ベナン	19.34	2.00	6.51	25.84				25.84
21	ソマリア	22.60	22.60	0.04	22.64		0.00	0.00	22.64
22	ルワンダ	12.70	9.17	8.64	21.34				21.34
23	ブルンジ	52.36	9.21	3.95	56.31		35.89	-35.89	20.42
24	マダガスカル	7.39	1.00	11.90	19.29	0.00	0.26	-0.26	19.03
25	ギニア	16.35	2.02	1.85	18.20		0.00	0.00	18.20
26	カボヴェルデ	14.63		1.75	16.38	1.49	0.00	1.49	17.87
27	リベリア	11.06	6.90	3.66	14.71		0.00	0.00	14.71
28	チャド	13.85	13.85	0.13	13.98				13.98
29	ジンバブエ	11.24	10.68	1.14	12.38		0.00	0.00	12.38
30	ガンビア	10.48		0.91	11.39				11.39
31	コートジボワール	9.38	3.00	1.01	10.39		0.00	0.00	10.39
32	モーリタニア	6.70	3.00	2.92	9.63				9.63
33	ギニアビサウ	8.69	4.21	0.74	9.43				9.43
34	セーシェル	7.79		1.28	9.06				9.06
35	エリトリア	7.22	1.50	1.56	8.78				8.78
36	カメルーン	4.30	0.53	3.81	8.11	0.00	0.00	0.00	8.11
37	アンゴラ	3.37	1.00	3.39	6.76				6.76
38	中央アフリカ	4.70	4.50	0.16	4.87	1.21	0.00	1.21	6.08
39	コモロ	5.11		0.20	5.30				5.30
40	南アフリカ共和国	0.43		5.24	5.68		1.01	-1.01	4.67
41	レソト	2.33	2.03	0.24	2.56				2.56
42	スワジランド	0.19		0.99	1.19		0.00	0.00	1.19
43	サントメ・プリンシペ	0.21		0.21	0.42				0.42
44	コンゴ共和国			0.38	0.38				0.38
45	赤道ギニア			0.10	0.10				0.10
46	ガボン	0.13		4.85	4.97		4.89	-4.89	0.08
47	モーリシャス	0.21		1.06	1.27		3.34	-3.34	-2.07
48	ボツワナ	0.22		1.99	2.22		4.83	-4.83	-2.61
	アフリカの複数国向け	14.94	14.94	17.74	32.67	77.75	0.00	77.75	110.42
	アフリカ地域合計	1,012.13	349.65	331.11	1,343.24	212.78	152.79	59.98	1,403.22

- *1 地域区分は外務省分類。
- *2 合計は卒業国向け援助を含む。
- *3 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- *4 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナー等、複数の国にまたがる援助。

5. 中東地域

中東地域は、世界の石油埋蔵量の約6割、天然ガス埋蔵量の約4割を占める主要エネルギー供給地域であるばかりでなく、アジアと欧州を結ぶ海運の大動脈を擁する交通の要衝で

もあることから、中東地域の安定は世界経済にとって非常に重要です。日本は、石油資源の約9割を同地域に依存するとともに、日本と欧州を結ぶ貿易の基幹航路も同地域を經由し

ていることから、日本の経済・エネルギー安全保障にとっても、きわめて重要な地域です。

< 日本の取組 >

中東地域には、パレスチナ問題に加え、イラクやアフガニスタンなど、域内の和平がなかなか実現できないために生活・社会基盤の荒廃や治安情勢が厳しい国・地域が存在します。こうした状況が当該国・地域内経済社会の疲弊のみならず、中東全体の安定を脅かし、さらには国際社会全体の平和と安全にも影響を及ぼしかねない問題になっています。これらの国・地域においては、持続的な和平や安定の実現、国づくりや国家再建に向けての国際社会の一致団結した支援がきわめて重要です。日本は、アフガニスタンやイラクにおける平和と安定の実現、中東和平の実現は、国際社会全体の平和と安全にかかわる問題であるとともに、ODA大綱の基本方針である「人間の安全保障」や重点課題である「平和の構築」の実現からも意義が大きいと認識し、国際社会と連携しつつ、積極的な支援を展開しています。

また、中東地域には高所得の産油国から後発開発途上国(LDCs)まで

存在し、その経済状況は多様です。さらに、近年見られた石油価格の高騰は、産油国が恩恵を享受する一方で、非産油国には燃料価格を含む物価の高騰を招くなど、域内の経済不均衡を招く傾向があります。これを緩和するためにも、低所得国や中所得国では、経済社会インフラ整備や貧困対策などが不可欠です。

しかし、比較的所得水準の高い産油国においても、これまで石油依存のモノカルチャー経済であったため、増加する就労人口を吸収する産業が十分に育成されていません。将来の失業率の増加が潜在的な不安定要因として懸念されており、人材育成が重要な課題となっています。さらに、中東地域の多くが砂漠性気候地域に属していることから、地球規模課題である気候変動に対する脆弱性も有しており、特に水資源の問題は地域の安定に影響を与える重要課題ともなっています。

日本は、産油国においては、順調な経済発展を継続させつつ、産業の

多角化を推進することで、石油依存経済からの脱却による安定した経済基盤の構築に協力しています。一方、石油などの天然資源がない低中所得諸国に対しては、貧困削減に取り組むとともに、持続的な経済成長のための支援を引き続き実施していくこととしています。さらに、貴重な水資源の管理は地域の安定に影響を与え得る中東地域の各国共通の重要課題であることから、日本は総じて、国ごとに戦略的に支援の分野や対象の重点化を図りつつ、次の諸点を重視し、中東地域の経済的・社会的安定と中東和平達成に向けた環境づくりのための支援を積極的に行っています。

- (1) 平和の構築支援(イラク、アフガニスタン、パレスチナ)
- (2) 中東和平プロセス支援のための協力(対パレスチナ支援、周辺アラブ諸国支援)
- (3) 民主化支援
- (4) 低・中所得国における経済社会インフラ整備や貧困対策のための支援

- | | | |
|--|--|---|
| <p>(5) テロ・治安対策等のための支援</p> <p>(6) 水資源管理のための支援</p> <p>(7) 各国・地域のニーズに合致した人材育成支援</p> <p>イラクについては、日本は、最大50億ドルのODA、約67億ドルの</p> | <p>債務救済など積極的に支援に取り組んできました。また、アフガニスタンについては、2009年11月にテロの脅威に対処するための新戦略を発表し、今後のアフガニスタン情勢に応じて、2009年からおおむね5年間で、最大約50億ドル程度までの</p> | <p>規模の支援を行うことを表明し、これにより拠出表明された総額は65億ドルとなりました。</p> <p>➤ アフガニスタン、イラクおよびパレスチナに対する日本の支援については、第III部・第2章・第2節 4. 平和構築も参照してください</p> |
|--|--|---|

●イラク「サマーワ大型発電所建設計画」

イラク南部のムサンナー県には、2004年初めの時点で県内に発電所がなく、電力供給は他県からの送電に依存していました。県内の電力需要約200MWに対し、供給は40～50MWにとどまっていたため、県内では恒常的に長時間の停電が発生し、市民生活の大きな妨げになっていました。そこで日本は、イラク電力省からの要請にこたえて総額約127億円の無償資金協力を実施し、付近の製油所で精製される重油を燃料とする60MW（15MW×4基）のディーゼル発電所がサマーワ市に建設されました。本発電所は、2009年1月から給電を開始し、これにより県内の電力供給は従来の倍以上となり、県全体の電力需要の半分まで増強されるなど、対サマーワ復興支援に寄与しています。



建設されたディーゼル発電所(写真提供：JICS)

ムサンナー県における電力需給状況



図表Ⅲ-15 中東地域における日本の援助実績



2009年

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

順位	国または地域名	贈 与				政府貸付等			合計
		無償資金協力		技術協力	計	貸付実行額	回収額	計	
			うち国際機関を通じた贈与						
1	トルコ	1.80		8.29	10.10	388.24	187.59	200.65	210.75
2	アフガニスタン	141.65	114.45	28.90	170.54				170.54
3	モロッコ	4.77		8.12	12.88	125.79	40.75	85.05	97.93
4	[パレスチナ自治区]	62.61	31.17	14.08	76.69				76.69
5	イエメン	33.92	5.98	5.06	38.98		1.77	-1.77	37.21
6	イラク	3.11	0.05	8.22	11.33	16.79	0.00	16.79	28.12
7	チュニジア	0.19		5.97	6.15	76.41	68.15	8.26	14.41
8	レバノン	0.54		0.21	0.75	10.24	7.54	2.71	3.46
9	アルジェリア			1.39	1.39	0.47	0.00	0.47	1.86
10	オマーン			0.70	0.70				0.70
11	リビア			0.08	0.08				0.08
12	イラン	2.79	2.66	6.37	9.15		26.56	-26.56	-17.41
13	エジプト	23.55		22.75	46.30	107.42	172.53	-65.11	-18.81
14	シリア	10.28	4.16	12.23	22.50		76.96	-76.96	-54.45
15	ヨルダン	30.29		10.84	41.13	4.05	102.56	-98.51	-57.37
	中東の複数国向け	0.06	0.06	1.51	1.58				1.58
	中東地域合計	315.92	158.59	139.73	455.65	729.42	684.40	45.02	500.67

- *1 地域区分は外務省分類。
- *2 合計は卒業国向け援助を含む。
- *3 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- *4 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナー等、複数の国にまたがる援助。

6. 中南米地域

中南米地域は5.7億人の人口を擁し、域内総生産は4.2兆ドルの大きな市場となっています。また、民主主義が定着し、安定的成長を続けてきたほか、鉄鉱、銅鉱、銀鉱、レアメタル、原油、天然ガス、バイオ燃

料などの鉱物・エネルギー資源や食料資源の供給地であり、国際社会での存在感を高めつつあります。平均所得水準はODA対象国の中では比較的高い一方で、国内での貧富の格差が著しく、貧困が残存しているこ

とも、この地域の特徴です。また、アマゾンの熱帯雨林をはじめとする豊かな自然が存在することから、環境・気候変動問題での取組も重要となっています。

< 日本の取組 >

日本は中南米諸国と伝統的に友好的な関係を築いており、ODAを通じて、これらの国々の持続的成長への基盤づくり、貧困削減・格差是正のための支援、平和の定着、南南協力などの支援を行っています。中南米地域の持続的成長への支援としては、インフラ整備、中小企業育成などを行っています。また、この地域の歴史的な課題となっている貧困と所得格差の改善のため、保健医療、教育、地域開発などの社会開発分野での支援も実施しています。さらに、西半球の最貧国であるハイチや反政府勢力との和平が課題となっているコロンビアの平和の定着への支援も行っています。

より効果的・効率的な援助政策を実施するため、中南米地域に共通した開発課題については、中米統合機構(SICA^(注62))およびカリブ共同体(CARICOM^(注63))といった地域共同体とも協力しつつ、広域案件の形

成を進めています。また、長年の日本の経済協力の実績が実を結び、第三国への支援が可能な段階に至っているチリ、ブラジル、アルゼンチン、メキシコの4か国と提携し、中南米、アフリカ諸国などを対象として、第三国研修や第三国専門家派遣などを実施しています。特に、ブラジルと協働して、モザンビークでの農業開発協力を進めています。

中南米地域では、アマゾンの森林減少・劣化のほか、オゾンホール拡大、気候変動によるアンデス氷河の減退やハリケーンなどの自然災害の多発といった環境問題も深刻化しつつあります。これらに歯止めをかけ、また影響を緩和するため、自然環境保全、防災などの面で支援を実施しています。

日本は官民連携で地上デジタル放送日本方式(ISDB-T方式)の普及に取り組んでいます。特に中南米においては、2006年にブラジルが採用し、その後ブラジルとの協力により2009年

にペルー、アルゼンチン、チリ、ベネズエラ、2010年にエクアドル、コスタリカ、パラグアイ、ボリビアおよびウルグアイが採用を決定しており、日本方式が広く普及してきています。地上デジタル放送日本方式の普及により、これらの地域の放送メディアの整備が推進されるとともに、日本方式の普及で日本企業の海外進出機会の拡大も期待されます。日本は採用国に対して、円滑な導入に向けた技術移転、人材育成などを行っています。

また、2010年1月に発生した地震により多大な被害を受けたハイチに対し、日本は地震発生直後から国際緊急援助隊医療チームおよび自衛隊部隊の派遣、国際機関を通じた医療・衛生分野での支援、食料・水・シェルターの供給、日本のNGOを通じた被災者支援を行っています。また、中・長期的な復興支援に向けて、日本は震災国としての経験と知見を活かし、ハイチの国家再建のために、教育・

注62 SICA : Sistema de la Integración Centroamericana
注63 CARICOM : Caribbean Community

人材育成、保健医療、食料・農業の分野を中心に、支援を行っています。

▶▶ ハイチに対する緊急支援については、P71も参照してください

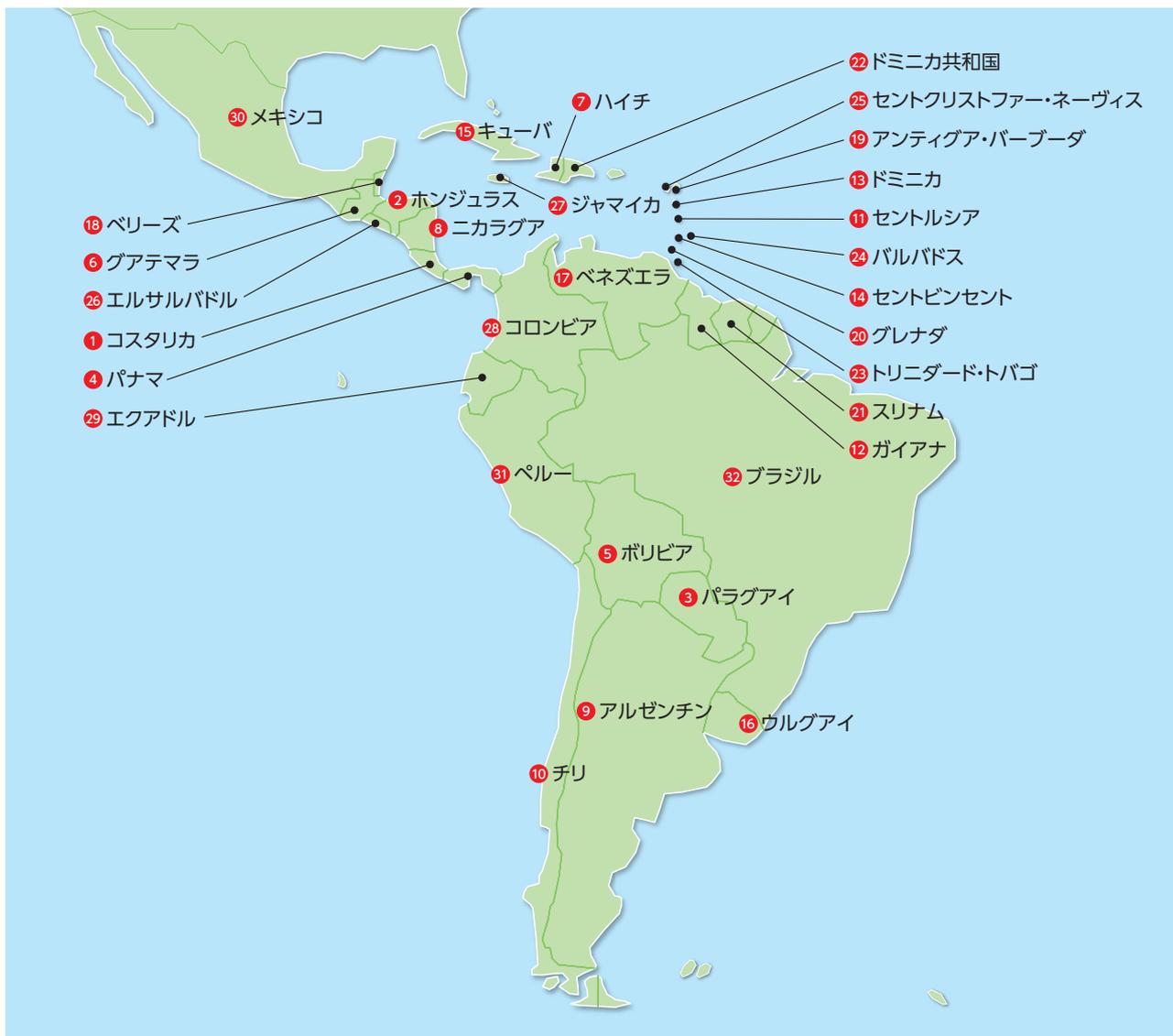
さらに、2010年2月に発生した地震による被害を受けたチリに対し、

発電機やテントなどの緊急援助物資の供与および、医療機材の供与や仮設病院設置などの緊急無償資金協力を行っています。



エコーにより心機能を検査する臨床検査技師(写真提供：JICA)

図表 III-16 中南米地域における日本の援助実績



●ニカラグア「サンタフェ橋建設計画」

地域の経済統合に取り組む中米地域において、そのほぼ中央に位置するニカラグアは、同地域のヒトやモノの移動の要路となっています。しかし、同国内の道路網の整備はいまだに不十分であり、南隣のコスタリカにつながる幹線道路は、太平洋側のルートに過度に依存した状況にあります。そこで、日本は、27億5,300万円を限度とする無償資金協力を通じて、カリブ海側のルートの整備を進めるために、コスタリカとの国境付近でサンタフェ橋の建設を進めています。日本はこれまでもニカラグアにおいて橋の建設を支援してきており、中米全体の経済振興や住民生活の向上に大きな役割を果たしているだけでなく、1998年に大きな被害をもたらしたハリケーン・ミッチでも損傷を受けなかった安全性の高さなどから、広く市民から高い評価を受けています。

図表Ⅲ-16 中南米地域における日本の援助実績

2009年

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

順位	国または地域名	贈与		計	政府貸付等		計	合計	
		無償資金協力	うち国際機関を通じた贈与		技術協力	貸付実行額			回収額
1	コスタリカ	0.81		6.53	7.33	61.64	10.68	50.96	58.29
2	ホンジュラス	31.03		10.69	41.72				41.72
3	パラグアイ	2.67		16.26	18.93	63.34	44.96	18.37	37.31
4	パナマ	1.33	0.32	6.72	8.05	32.95	7.49	25.45	33.51
5	ボリビア	16.33	4.82	16.14	32.47		0.69	-0.69	31.78
6	グアテマラ	1.19		10.01	11.20	23.01	8.24	14.77	25.97
7	ハイチ	24.45	2.39	0.39	24.84				24.84
8	ニカラグア	7.10	5.35	10.29	17.39				17.39
9	アルゼンチン	0.03		11.52	11.55	0.00	2.55	-2.55	9.00
10	チリ	1.00		9.12	10.12	0.00	2.22	-2.22	7.90
11	セントルシア	5.01		1.39	6.40				6.40
12	ガイアナ	3.99	0.23	0.65	4.64				4.64
13	ドミニカ	3.31		1.15	4.46				4.46
14	セントビンセント	2.78		0.89	3.67				3.67
15	キューバ	0.85		2.77	3.63				3.63
16	ウルグアイ	0.81		3.69	4.50		2.07	-2.07	2.43
17	ベネズエラ	0.38		1.74	2.13				2.13
18	ペルー	0.11		1.59	1.70				1.70
19	アンティグア・バーブーダ	0.00		0.97	0.97				0.97
20	グレナダ	0.11		0.57	0.68				0.68
21	スリナム	0.21		0.05	0.26				0.26
22	ドミニカ共和国	0.26		10.64	10.89		10.66	-10.66	0.23
23	トリニダード・トバゴ	0.08		0.00	0.08				0.08
24	バルバドス			0.04	0.04				0.04
25	セントクリストファー・ネイビス			0.03	0.03				0.03
26	エルサルバドル	4.07		10.21	14.28	2.89	20.99	-18.10	-3.82
27	ジャマイカ	0.15		3.58	3.74	10.32	19.31	-8.99	-5.25
28	コロンビア	5.15	0.37	6.62	11.77		18.47	-18.47	-6.69
29	エクアドル	5.44		9.31	14.75		26.51	-26.51	-11.76
30	メキシコ	2.04		13.66	15.70	8.23	54.64	-46.41	-30.71
31	ペルー	1.47	0.33	10.87	12.34	123.27	172.39	-49.12	-36.77
32	ブラジル	2.17	0.47	23.69	25.86	69.18	188.25	-119.07	-93.21
	中南米の複数国向け	0.05	0.05	11.71	11.75				11.75
	中南米地域合計	124.37	14.33	213.51	337.87	394.83	590.12	-195.29	142.58

- *1 地域区分は外務省分類。
- *2 合計は卒業国向け援助を含む。
- *3 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- *4 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナー等、複数の国にまたがる援助。

7. 大洋州地域

大洋州地域の島嶼国・地域は、日本にとって太平洋を共有する隣人であるとともに、歴史的に深いつながりがあります。さらに、これらの国・地域は広大な排他的経済水域（EEZ^{注64}）を擁し、日本にとって海上輸送の要衝であるとともに、遠洋漁業に重要な漁場を提供しています。大洋州地域の平和と繁栄は日本にとってきわめて重要です。

一方、大洋州地域には比較的新しい独立国が多く、社会・経済的に自立した国家の構築が急務です。加えて小規模経済、第一次産業依存型経済、領土の地理的散在、国際市場へのアクセス困難、自然災害への脆弱性、国土喪失の危機など島嶼国・地域特有の共通問題を有しています。

< 日本の取組 >

大洋州における政治的安定と自立的经济発展のためには、社会・経済的な脆弱性の克服や地域協力が不可欠です。日本は、大洋州諸国・地域の首脳で構成される地域協力の枠組みである太平洋諸島フォーラム（PIF^{注65}）との協力を進めており、1997年以降、3年ごとに日本とPIF加盟諸国との首脳会議である太平洋・島サミットを開催しています。

2009年5月に北海道トマムにて開催された第5回太平洋・島サミットで



太平洋・島サミット中間閣僚会合にて議長を務める前原誠司外務大臣

さらにフィジーにおける政変など民主化に関する問題も抱えています。

このような事情を踏まえ、日本は大洋州諸国・地域の良きパートナー

として、各国・地域の事情を考慮した援助を実施しています。

は、日本は2012年に予定されている次回サミット開催までに、総額500億円規模の支援を行うことを表明しました。この支援の3つの柱の1つである環境・気候変動の分野では、日本と太平洋島嶼国・地域が協力する「太平洋環境共同体」構想を提唱しました。また、人間の安全保障の視点からは、太平洋島嶼国・地域の脆弱性を克服するための支援を行っていきます。さらに、人的交流の強化のため、2009年から3年間で

1,000人を超える日本と島嶼国・地域間の青少年交流を含む「キズナ・プラン」を実施しています。

2009年8月に、第40回PIF総会がオーストラリアのケアンズで行われた際に、PIF加盟国・地域の開発のための援助協調を促進することを目的とするケアンズ・コンパクトが採択されました。日本もケアンズ・コンパクトをはじめ、大洋州地域における効果的かつ効率的な開発を実現するための援助協調の促進に貢献しています。

注64 EEZ : Exclusive Economic Zone
注65 PIF : Pacific Islands Forum

太平洋島嶼国・地域は教育、環境、保健分野などにおいて共通の開発課題を抱えています。これらの国々の持続的な発展のため、日本は、各国への協力のみならず、太平洋島嶼国・地域全体への広域的な利益を勘案した地域協力を実施しています。たとえば、フィジーにある南太平洋大学(USP^{注66})に、情報通信技術に関する研究などを行うセンターの建設および関連機材の無償供与を行っています。また、USPへの遠隔教育ネットワーク施設の整備支援を

通じて、島嶼国・地域の人々に広く高等教育を受ける機会を提供しています。さらに、サモアにある地域国際機関の南太平洋地域環境計画(SPREP^{注67})への専門家派遣や廃棄物対策研修を行い、廃棄物対策マスタープランの作成を支援することで、大洋州地域の環境問題解決に貢献しています。

感染症対策でも日本は広域的な取組を行っています。たとえば、大洋州地域の予防接種事業強化のため、ワクチン供与、低温流通体系の保守、

医療廃棄物の安全廃棄など、予防接種拡大計画の達成に資する協力をWHOやUNICEFなどと実施し、地域のはしかやB型肝炎などに対する予防接種率の向上に向けた支援を行っています。

国際機関との協力では、「ADBとの円借款協調融資促進枠組(ACFA^{注68})」の下、2007年12月にサモアに対して高効率の発電所の建設や改修、電線の地中化による災害対策、効率性の高い送配電線の整備などを対象とした円借款の供与を決定しました。

●パラオ「太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画」

パラオは主要電源のほとんどをディーゼル発電に頼っており、その燃料(原油)の供給をすべて輸入でまかなっていることから、国際的な原油価格の変動に大きな影響を受けています。また、近年の原油消費量の増加に伴い、二酸化炭素の排出量が増加しています。このため、ディーゼル発電への依存の低減が緊急の課題となっています。

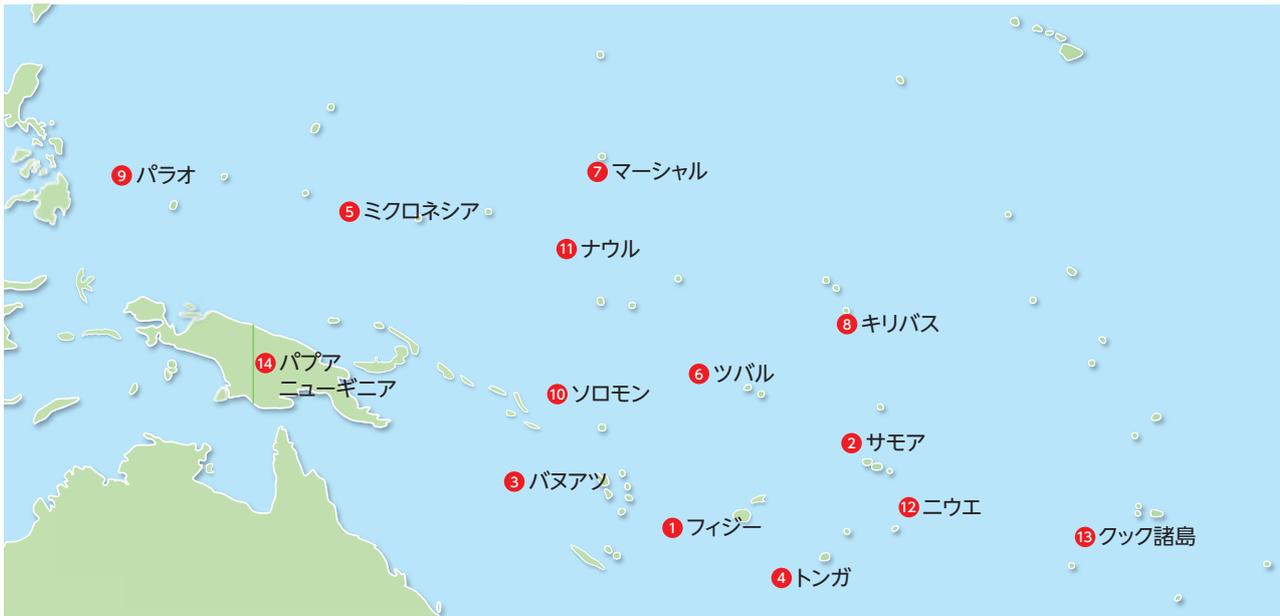
日本は、4.8億円規模の無償資金協力を通じて、太陽光発電関連機材の供与を行い、ディーゼル発電の一部を再生可能エネルギーに代替する取組を行っています。これにより、ディーゼル発電用燃料の消費量が低減し、二酸化炭素の排出量が削減されるとともに、輸入燃料への依存度が軽減され、国家としての自立性が高まることが期待されています。

注66 USP : University of the South Pacific

注67 SPREP : South Pacific Regional Environment Programme

注68 ACFA : Accelerated Co-Financing scheme with ADB

図表Ⅲ-17 大洋州地域における日本の援助実績



2009年

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

順位	国または地域名	贈 与				政府貸付等			合計
		無償資金協力		技術協力	計	貸付実行額	回収額	計	
		うち国際機関 を通じた贈与							
1	フ イ ジ ー	17.33	16.44	7.20	24.53		1.30	- 1.30	23.23
2	サ モ ア	10.36		4.12	14.48	1.49	0.00	1.49	15.97
3	バ ヌ ア ツ	9.45		3.62	13.07				13.07
4	ト ン ガ	8.72		3.00	11.72				11.72
5	ミ ク ロ ネ シ ア	5.57		3.81	9.38				9.38
6	ツ バ ル	7.81		0.77	8.58				8.58
7	マ ー シ ャ ル	5.96		2.34	8.30				8.30
8	キ リ バ ス	4.28		2.51	6.79				6.79
9	パ ラ オ	3.25		2.82	6.07				6.07
10	ソ ロ モ ン	1.64		4.33	5.98				5.98
11	ナ ウ ル	2.14		0.33	2.47				2.47
12	[ニ ウ エ]			0.07	0.07				0.07
13	[ク ッ ク 諸 島]			0.05	0.05				0.05
14	パ プ ア ニ ュ ー ギ ニ ア	5.54	0.64	6.95	12.48		16.64	- 16.64	- 4.16
	大洋州の複数国向け			4.37	4.37	0.00	0.00	0.00	4.37
	大洋州地域合計	82.06	17.09	46.29	128.35	1.49	17.94	- 16.45	111.89

- *1 地域区分は外務省分類。
- *2 合計は卒業国向け援助を含む。
- *3 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- *4 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナー等、複数の国にまたがる援助。

8. 欧州地域

過去において共産主義体制にあった中・東欧、バルト、旧ソ連の欧州地域の多くの国々では、その後民主化および自由化を達成し、現在は民主的政権の下で市場経済に基づいた経済発展に取り組んでいます。日本は、これら地域および欧州全体のさらな

る安定と発展のため、また普遍的価値(人権、民主主義、市場経済、法の支配)を共有できる関係を築くため、市場経済化、経済インフラの再建および環境問題などへの取組に対する支援を行っています。



インツコ・ボスニア・ヘルツェゴビナ和平履行上級代表による
伴野豊外務副大臣表敬

< 日本の取組 >

欧州地域においては、2004年5月にEU加盟を達成した国(ポーランド、チェコ、ハンガリー、スロベニア、スロバキア、マルタ、バルト三国、キプロス)、2007年1月にEUに加盟したルーマニアおよびブルガリア、EUへの早期加盟を目指し改革努力を続けるクロアチアおよびマケドニア、民族紛争や国内の混乱の影響を受けたものの復興から開発段階へと移行しているボスニア・ヘルツェゴビナ、アルバニアおよびセルビア、近年独立を達成し新たな国づくりに向けた開発に取り組んでいるモンテネグロおよびコソボ、さらには市場経済の制度整備などが遅れている旧ソ連諸国のウクライナおよびモルドバと、国・地域ごと

に経済発展水準は多様化しています。

旧ユーゴスラビアを中心とする西バルカン諸国は、1990年代に発生した紛争の影響で改革が停滞していましたが、各援助国や、国際機関などの支援および各国自身の改革努力により、復興支援を必要とする段階を卒業し、現在は持続的な経済発展に向けた支援が必要な段階にあります。日本は2004年にEUと共催で開催した西バルカン平和定着・経済発展閣僚会合で確認された「平和の定着」、「経済発展」、「域内協力」の3本柱を援助重点分野として支援を展開してきましたが、引き続き、特に「平和の定着・民族融和」および「環境・気候変動問題への対策」を重点方針と

して支援しています。旧ソ連諸国であるウクライナやモルドバは、ロシアとEUの間に位置するという地政学上の重要性を有しており、これら諸国の安定と持続的発展は、欧州全体の安定にとって必要不可欠です。この観点から、民主主義の定着と市場経済の確立に向けた努力を支援しています。

かつて日本のODA対象国であった国々も、ルーマニアとブルガリアを除き、EUへの加盟を機に日本のODA対象国から外れ、ODA供与国としての国際的役割を担い始めています。日本は、これらの国々とODAの供与国としての経験を共有するための取組を行っています。

●ボスニア・ヘルツェゴビナ「ウグレヴィツク火力発電所排煙脱硫装置建設計画」

ボスニア・ヘルツェゴビナでは、紛争後の復興期に緊急性の高い分野における開発が優先されたため、環境対策は遅れています。ウグレヴィツク火力発電所は、ボスニア・ヘルツェゴビナにおいて電力を安定的に供給するために不可欠な発電所である一方、SO₂(二酸化硫黄)排出量がボスニア・ヘルツェゴビナの火力発電所の中でも最悪の水準で、環境保全への取組を強化する必要性が指摘されていました。そこで日本は、約126億円の円借款を通じて排煙脱硫装置の建設と関連設備の整備を行い、SO₂や粉じん排出量の大幅削減、ボスニア・ヘルツェゴビナの環境改善を支援しています。



ウグレヴィツク火力発電所全景
(写真提供: JICA)

図表Ⅲ-18 欧州地域における日本の援助実績



2009年

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

順位	国または地域名	贈 与			計	政府貸付等			合計
		無償資金協力	うち国際機関を通じた贈与	技術協力		貸付実行額	回収額	計	
1	ウクライナ	2.81		1.90	4.71	57.14	0.00	57.14	61.85
2	マケドニア 旧ユーゴスラビア共和国	0.09		2.76	2.85	21.30	0.00	21.30	24.15
3	ボスニア・ヘルツェゴビナ	1.84		4.54	6.39	0.00	1.44	-1.44	4.95
4	セルビア	1.14	0.34	2.60	3.74				3.74
5	モルドバ	2.43		0.64	3.07				3.07
6	モンテネグロ	0.08		2.42	2.50				2.50
7	ベラルーシ	0.47		0.11	0.57				0.57
8	コンボ			0.15	0.15				0.15
9	クロアチア	0.38		0.28	0.66		1.32	-1.32	-0.66
10	アルバニア	0.13		1.50	1.63		3.64	-3.64	-2.01
	旧ユーゴスラビアの複数国向け 欧州の複数国向け			1.07	1.07				1.07
	欧州地域合計	11.74	0.39	23.04	34.78	165.43	43.75	121.68	156.46

*1 地域区分は外務省分類。
 *2 合計は卒業国向け援助を含む。
 *3 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 *4 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナー等、複数の国にまたがる援助。